

令和2年 第6回蔵王町農業委員会総会議事録

第6回蔵王町農業委員会総会は、令和2年6月25日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番	我妻 茂	2番	玉根 可奈
3番	菅井 啓二	4番	佐藤 良彦
5番	平間 栄	6番	山家 一彦
7番	佐藤 ゆり	8番	武田 明夫

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

三沢 敏朗	山家 文一	村上 智彦
大和 憲男	會田 照	平間 昭男
鈴木 好和	山家 照男	川村 富士男
我妻 義明	佐藤 雄一	杉山 由美子

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

樋口 俊彦

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村上 伸浩
書記	秋保 裕里絵 山家 知之

本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	報告事項1 使用貸借権の合意解約による通知について
日程第3	第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第4	第2号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて
日程第5	第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)
日程第6	第4号議案 非農地証明について

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第6回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午前9時30分)

- 議 長 これより会議を開きます。
只今の出席農業委員は8名、推進委員は12名であります。
樋口俊彦推進委員からは欠席の報告がありました。
定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- 議 長 これより、令和2年第6回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。
本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。
蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、5番平間 栄委員、6番山家一彦委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2 報告事項1 使用貸借権の合意解約による通知についてを議題といたします。事務局に報告をさせます。
[事務局長朗読により報告]
- 事 務 局 長 報告が終わりましたので質問を許します。質問はございませんか。
議 長 7 番 委 員 合意解約による通知人の貸貸人と賃借人の関係は
事 務 局 貸貸人と賃借人は親子関係です。
7 番 委 員 親子関係で農地の使用貸借権を契約する理由は
事 務 局 農業者年金の経営移譲年金を受給するため耕作権を息子に移すものであります。
- 議 長 他に質問はございませんか。
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので日程第2 報告事項1を終わります。
- 議 長 日程第3 第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請を議題といたします。事務局に説明をさせます。
- 事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。
- 議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

[4番委員により現況報告]

- 議長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。
- 6番委員 太陽光発電設備の設置申請であるが、農地法以外での行政機関関係への申請手続きはあるのか。
- 事務局 農地転用許可基準に基づく申請については、調査表にもあるとおり経済産業大臣の事業認可を得ていることが判断基準となります。農地法以外に関しては、太陽光発電設備の規模などにもよりますが、環境省所管関係で各都道府県や市町村への申請が必要な場合もあります。
- 6番委員 隣接地の所有者等の同意を得ているかどうかかわからないが、許可が出てから太陽光発電設備を設置するにあたり、苦情などがあつた場合は。
- 事務局 太陽光発電設備に伴う農地転用許可申請の場合については、申請時において隣接地の土地所有者に対して同意までは求めておりませんが、隣接地住民の方への周知されるよう指導しております。
- 6番委員 現地調査員4名の内、出来れば地元の方を1名配慮すべきではないか。
- 事務局 今後、現地調査を実施する上において事務局にて検討して行きます。
- 議長 他に質問はございませんか。
- [なしの声あり]
- 議長 質問がございませんので採決いたします。日程第3 第1号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
- [異議なしの声あり]
- 議長 異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。
- 議長 日程第4 第2号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。
- 事務局長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。
- 議長 説明が終わりましたので質問を許します。
- [なしの声あり]
- 議長 質問がございませんので採決いたします。日程第4 第2号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
- [異議なしの声あり]
- 議長 異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 次の日程第5 第3号議案は、議事参与の制限がございます。
議長を務める私が退席となりますので、不在の間、職務代理者に議長をお願いいたします。

職務代理 [8番 武田明夫会長 退席]
会長が退席している間、代わって議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

事務局 長 日程第5 第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

職務代理 説明が終わりましたので質問を許します。
6番委員 報告事項で合意解約があった方が、今回利用権を設定し第3者に農地を貸すことにより農業者年金に影響があるのか。

事務局 農業者年金の経営移譲分が支給停止となり加算分がなくなります。
職務代理 他に質問はございませんか。

職務代理 [なしの声あり]
質問がございませんので採決いたします。日程第5 第3号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

職務代理 [異議なしの声あり]
異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり承認されました。武田明夫会長の入場を許可し、議長の任を会長に返します。

議 長 [8番 武田明夫会長 入場]
日程第6 第4号議案 非農地証明を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]
では、現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。

議 長 [3番委員により現況報告]
説明と報告が終わりましたので質問を許します。

議 長 [なしの声あり]
質問がございませんので採決いたします。日程第6 第4号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]
異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり承認されまし

議

長 た。
以上をもちまして本日の議事日程は全て終了致しました。慎重なご審議
に感謝申し上げます。
(午前10時10分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため
ここに署名する。

令和 2 年 6 月 25 日

議長

武日 明夫

5 番

平間 栄

6 番

山家 一彦

